

2024年12月19日

第3年次編入学予定者 各位

経済学・商学・経営学を専攻する学部・学科出身者の
編入学に係る既修得単位認定申請について

本学では、経済学・商学・経営学を専攻する学部・学科出身者が編入学する場合、出身校において修得した単位（既修得単位）を、本学の授業科目の履修により修得したものとみなして単位認定することができます。希望する方は、以下のとおり申請を行ってください。

1. 提出書類

次の(1)から(3)までを、郵便またはメールに添付して下記提出先に送付してください。直接持参する場合は、本館Ⅰ棟Ⅰ階事務局の教務課に提出してください。（受付時間：平日 8:30～17:15）

※(1)及び(2)は、2025年度新入生ポータルサイトからダウンロードのうえ、記入例を参考に記入してください。

2025年度新入生ポータルサイト <https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/nyushi/nyugaku2025>

(1) 認定申請書（様式第Ⅰ号）

(2) 別紙

- ・認定を希望する科目（出身校で単位を修得した科目）ごとに必要です。
- ・出身校のシラバス（認定を希望する科目の授業内容が記載されているもの）を貼り付けてください。

(3) 成績の取得状況がわかる書類（成績証明書・単位修得見込み証明書等）

- ・出願時に提出した成績証明書に記載がない科目を申請する場合は、必ず証明書の原本を郵送してください。（提出済みの成績証明書に記載がある科目のみを申請する場合は、提出不要です。）

【提出先】〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目1番1号 下関市立大学 学務部教務課 【Mail】kyomu@shimonoseki-cu.ac.jp

2. 提出締切

2025年2月3日（月）必着

3. 審査・結果通知

提出された書類をもとに、本学で開設している専門教育科目と授業内容が同一であるかどうかを審査します。審査の結果、認定されない場合もありますのでご了承ください。

審査結果は、入学後のオリエンテーションにて通知します。

4. 注意事項

この申請により単位認定された本学の授業科目は、本学在学中に履修することはできません。

既修得単位の個別認定を申請する場合

専門教育（専攻基礎）	+	基盤教育・教養教育	=	62 単位を認定
（個別認定）		（包括認定）		

（例）経済学科に入学する学生が、個別認定して 5 科目（各 2 単位）が認められた場合

専門教育（専攻基礎） （5 科目 × 2 単位 = 10 単位）	+	基盤教育・教養教育 （52 単位）	=	62 単位
-------------------------------------	---	----------------------	---	-------

※個別認定する 10 単位を除く単位数（この例では 52 単位）を「基盤教育・教養教育」の単位として認定します。

経済学科では、卒業するためには「専門教育」の「専攻基礎」区分から 28 単位必要です。
 この例の場合、個別認定で専攻基礎区分の科目として 10 単位認められるため、
 残りの 18 単位を入学後に修得する必要があります。

経済学部各学科の卒業に必要な単位数は、以下のとおりです。（数字は単位数）

		経済学科		国際商学科		公共マネジメント学科	
基盤教育		39		45		39	
教養教育							
専門教育	専攻基礎	28	70	24	66	26	70
	専攻応用	24		24		24	
	専門演習	4		4		4	
合計		124		124		124	

※既修得単位の個別認定を申請しない場合は、基盤教育・教養教育科目として 62 単位を包括認定します。

【お問合せ・提出先】

下関市立大学 学務部教務課
 〒751-8510
 山口県下関市大学町二丁目 1 番 1 号
 TEL 083-252-0289
 mail kyomu@shimonoseki-cu.ac.jp